

平成29年第3回佐渡市議会定例会会議録（第6号）

平成29年3月15日（水曜日）

議事日程（第6号）

平成29年3月15日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

第2 議案第61号

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（21名）

1番	北	啓	君	2番	宇	治	沙	耶	花	君	
3番	室	岡	啓	史	君	4番	広	瀬	大	海	君
5番	上	杉	育	子	君	6番	山	田	伸	之	君
7番	荒	井	眞	理	君	8番	駒	形	信	雄	君
9番	渡	辺	慎	一	君	10番	坂	下	善	英	君
12番	高	野	庄	嗣	君	13番	中	川	直	美	君
14番	中	川	隆	一	君	15番	中	村	良	夫	君
16番	佐	藤	孝	君	17番	猪	股	文	彦	君	
18番	近	藤	和	義	君	19番	祝	優	雄	君	
20番	竹	内	道	廣	君	21番	金	田	淳	一	君
22番	岩	崎	隆	寿	君						

欠席議員（1名）

11番 大森 幸平 君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三	浦	基	裕	君	副市長	藤	木	則	夫	君
副市長	伊	藤	光	君	教育長	児	玉	勝	巳	君	
総合政策監	池	町	円	君	会計管理者兼会計課長	原	田	道	夫	君	
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	渡	邊	裕	次	君	総合政策課長	渡	辺	竜	五	君
行政改革課長	源	田	俊	夫	君	世界遺産推進課長	安	藤	信	義	君

財務課長	池野良夫君	地域振興長	加藤留美子君
交通政策課長	本間聡君	市民生活課長	中川宏君
税務課長	坂田和三君	環境対策課長	鍵谷繁樹君
社会福祉課長	市橋法子君	高齢福祉課長	後藤友二君
農林水産課長	伊藤浩二君	観光振興課長	大橋幸喜君
産業振興課長	市橋秀紀君	建設課長	清水正人君
上下水道課長	野尻純一君	学校教育課長	吉田泉君
社会教育課長	越前範行君	両管津理病院長	小路昭君
農業委員会事務局長	佐々木雅文君	消防長	中川義弘君
庁舎整備課長	猪股雄司君	農業政策幹	渡部一男君

事務局職員出席者

事務局長	村川一博君	事務局次長	本間智子君
議事調査係	太田一人君	議事調査係	杉山雅浩君

平成29年第3回(3月)定例会 一般質問通告表(3月15日)

順	質 問 事 項	質 問 者
13	<p>1 北方領土問題に対する市長所見 去る12月15日、16日のプーチン大統領訪日による16回目の日露首脳会談に対する市長所見を問う</p> <p>2 平成29年度施政方針について問う</p> <p>(1) 職員の不祥事多発について「コンプライアンスの意識を徹底させる」としているが、その具体策を問う。本庁舎近隣に本庁機能としてあるべき議会・教育委員会を設置して、職員の緊張感を醸成させるべきではないか</p> <p>(2) 農業政策において「コメ30年問題」「所得補償制度廃止」「収入保険制度」等に対する対策・対応が記されていないが、その方針を問う</p> <p>(3) 部制は「屋上屋」との意見が強く、過去に廃止した経緯があるが、それを踏まえての組織改編か</p> <p>(4) 世界遺産登録に向けて、官民一体となった取組が必要である。地元の佐渡を世界遺産にする会の運営に対して、ふるさと納税等からの活動支援を積極的に行うべきではないか</p> <p>(5) ふるさと納税の各コースの納税額と具体的用途を問う</p> <p>(6) 人口減少対策、特に生産年齢人口減少対策は喫緊の課題であるが、その具体策を問う</p> <p>(7) 航路運賃の低廉化と空港整備について進捗状況を問う</p> <p>(8) 危険空家対策の状況を問う</p> <p>(9) 高齢者の自動車運転に対する対策としては、公共交通網の整備が不可欠だが、交通空白地の現状を問う</p> <p>3 平成29年度教育行政方針について問う</p> <p>(1) 「学力・学習意欲の向上」について、これまでの取組の成果はでているか</p> <p>(2) 「子どもを虐待や貧困から守る」取組について、正しく実施されているか</p>	近藤和義

午前10時00分 開議

○議長（岩崎隆寿君） おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（岩崎隆寿君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

近藤和義君の一般質問を許します。

近藤和義君。

〔18番 近藤和義君登壇〕

○18番（近藤和義君） おはようございます。近藤和義であります。本定例会最後の一般質問をいたします。

去る2月3日は毘沙門まつりで多くの皆さんに私の地元、平清水においでをいただきました。2月3日は私の誕生日でもあり、先月私は63歳になりました。私が議員に初当選したのが33歳でありましたので、8期目、30年の節目の年を迎えています。この30年間で町長、市長は6人かわりましたが、今年度ほど執行者に対して強い不信感を持った年は過去にありませんでした。本庁問題に始まり、本庁問題に終わるこの一年ですが、本庁舎建設計画は5年前の市民2,000人アンケートの結果、圧倒的多数の建設すべきとの市民の意思を踏まえて、市議会は特別委員会を設置して執行部と一丸となり進めてきたものであります。ところが、市長は昨年9月の議員全員協議会で建設中止を表明、これに対して市議会は新庁舎建設を求める議員発議の決議を賛成多数で可決をしています。そして、12月には市民から建設に賛成か反対か、広く市民の意思を確認したいとする住民投票条例案が提出され、市議会においては賛成多数で可決したものを全国で前例のない市長の拒否権を行使して、市長はこれを廃案にしました。結果として、市長は佐渡市に対して大きな損害を与えており、市民からは住民監査請求が提出されていると報道されています。三浦市長は、昨年4月の市長選で当時の現職を抑えて勝利しましたが、選挙中及び当選後の所信表明では本庁舎建設費については華美な設計になっていないかなど、削減が可能かを検証するとはしたものの、建設しないとは選挙公報も含めて一切言っておらず、明らかな公約違反であります。大差で選挙に勝ったから、独裁的なトップダウンで何でもできると考えているとしたら大きな間違いです。市民や議会の意思を全く無視した市長の専断的な強硬かつ強引な手法の背景には、一部の建設関連業者の意向が強く影響していると仄聞しますが、温泉問題も含めて民主的な政治姿勢からはほど遠いよこしまなものであることを断言し、質問に入ります。

1、北方領土問題に対する市長所見。去る12月15日、16日のプーチン大統領訪日による16回目の日口首脳会談に対する市長所見を問う。

2、平成29年度施政方針について問う。

(1)、職員の不祥事多発について、コンプライアンスの意識を徹底させるとしているが、その具体策を問う。本庁舎近隣に本庁機能としてあるべき議会、教育委員会を設置して職員の緊張感を醸成させるべきではないか。

(2)、農業政策において米30年問題、所得補償制度廃止、収入保険制度等に対する対策、対応が記さ

れていないが、その方針を問う。

(3)、部制は屋上屋との意見が強く、過去に廃止した経緯があるが、それを踏まえての組織改編か。

(4)、世界遺産登録に向けて官民一体となった取り組みが必要である。地元の佐渡を世界遺産にする会の運営に対してふるさと納税等からの活動支援を積極的に行うべきではないか。

(5)、ふるさと納税の各コースの納税額と具体的用途を問う。

(6)、人口減少対策、特に生産年齢人口減少対策は喫緊の課題であるが、その具体策を問う。

(7)、航路運賃の低廉化と空港整備について進捗状況を問う。

(8)、危険空き家対策の状況を問う。

(9)、高齢者の自動車運転に対する対策としては公共交通網の整備が不可欠だが、交通空白地の現状を問う。

3、平成29年度教育行政方針について問う。

(1)、学力、学習意欲の向上についてこれまでの取り組みの成果は出ているのか。

(2)、子供を虐待や貧困から守る取り組みについて正しく実施されているか。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（岩崎隆寿君） 近藤和義君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、近藤議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、北方四島などの領土問題につきましては、基本的に国政の課題であります。以前から申し上げているとおり、過去の歴史から見ても日本の固有の領土であると認識しております。また、昨年12月に山口県長門市で日口首脳会談が行われましたので、今後もそれらの動きを注視していきたいと考えております。

次に、職員の不祥事関連でございますが、公務外における相次ぐ不祥事はその個人が引き起こした問題ではありますが、職員全体の問題として捉えることが重要だと考えております。コンプライアンス研修を継続し、公務員としての倫理教育を徹底するとともに、職場内でのコミュニケーションを活発にし、不祥事をしない、させない環境づくりに努めていきたいと考えております。また、議会及び教育委員会の施設整備につきましては新年度に現本庁舎の改修計画を検討する中で、佐和田にある議場の整備方針についても協議したいと考えております。

次に、農業についてでございます。施政方針でお示しましたように、地場産業の再生と雇用の確保が生まれる持続可能な農業政策を目指します。そのためにも大規模化、複合化への支援を新設するとともに、農業の再生を目指すビジョンの策定を進める中で既存事業の見直しを行いたいと考えております。米の30年問題、佐渡版所得補償制度、収入保険制度の検討状況につきましては、後ほど農業政策主幹のほうから説明させていただきます。

次に、部制による組織再編についてでございますが、過去の部制を参考にして編成したものではなく、縦割りの弊害、連携不足の現状を改善するため、関連する課を束ねる部長制が効率的であると判断し、今回の組織改編としたものでございます。

次に、佐渡を世界遺産にする会など民間団体が行う活動にはこれまでも支援してきましたが、今後も引き続き官民一体となった取り組みが重要であります。今後支援制度を見直し、活動の支援の範囲をしっかりと行っていきたいと思います。なお、平成28年度のふるさと納税による寄附金額は、平成29年2月末現在で1億2,300万円の応援をいただいております。また、平成29年度のふるさと納税については世界遺産登録推進事業や世界遺産保存整備事業、小中学校の教育振興事業や温泉地域活性化事業など、全19事業への充当を予定しております。各コースの納付額につきましては、地域振興課長から説明させていただきます。

次に、人口減少対策でございますが、佐渡市の生産年齢人口である15歳から64歳の人口比率は約49%であります。国の平均よりも12%低く、県の平均からも9%低くなっているのが現状であり、若者の定住促進による人口の年齢構成における世代間バランスの是正が必要でございます。そのためにも施政方針で申し上げたとおり、新設される地域社会維持推進交付金を活用し、産業の振興と雇用の確保に加え、佐渡UIターンサポートセンターの開設により、移住に向けた支援体制を強化、拡充いたします。また、子育て支援についても強化し、若者の雇用から暮らしまでの一体的な支援により定住促進に努めてまいりたいと考えております。

次に、本年4月より特定有人国境離島特別措置法が施行されます。それに基づく地域社会維持推進交付金を活用し、島民の航路運賃のJR並みへの低廉化が実施されます。具体的にはジェットフォイルの片道運賃が現行6,260円のところを3,400円引き下げられ、2,860円に設定されるなど、島民の本土への移動に係る金銭的、時間的なコストが大幅に削減されることとなります。

次に、佐渡空港の拡張整備につきましては、最終局面での地権者交渉が難航しているため、早期の実現は困難な状況になっていると言えます。この状況を踏まえて、県知事とは事務レベルで県と市で過去の経緯、手法などを検証した上での事業化に向けた協議をこの1年かけて行い、一定の方向性を導き出すことを確認しております。

危険空き家対策につきましては、これまで不動産登記簿情報や固定資産台帳情報等の提供により、所有者等の特定や危険空き家の改修、撤去の意向調査を行ってまいりました。また、国の空き家等対策特別措置法に基づき、有識者等で組織する協議会を本年2月に立ち上げたところであります。今後協議会の意見を聞きながら、7月末をめどに空き家対策計画を策定し、この計画に基づいて管理不全による危険空き家等の解消に努めてまいります。

次に、公共交通網の整備についてでございます。交通空白地とは、各法によると明確な定義はありませんが、路線バスが運行していない地域、あるいは既存バス停から離れている地域を想定しております。しかしながら、佐渡の場合は平坦地もあれば急峻な山間部もあり、また地域の居住状況も異なっているため、一律にバス停から何キロ以上離れた地域とすることは難しい状況でございます。一般的に交通空白地の居住割合は、高齢者がより高い状況にあると言われております。各地域の高齢化率や市で行っている高齢者路線バス割引サービスの利用証申請率がバス路線から離れている地域ほど低い状況になっていることなども考慮しまして、新年度は交通空白地として判断した地域に交通実態調査を実施し、地域が抱えている課題や地域住民が何を求めているのかを把握した上で新たな公共交通網の形成につなげていきたいと考えております。

最後に、平成29年度教育行政方針の関連につきましては、教育委員会のほうから説明させていただきます。

以上で私からの答弁を終了します。

○議長（岩崎隆寿君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 私のほうから教育行政方針に係る2点につきましてご説明いたします。

まず1点目、佐渡市の学力の状況でありますけれども、小学校につきましては全国平均レベルを確保しております。これは、年々向上傾向にあるというふうに捉えております。一方、中学校では全国平均の水準には達しておりません。特に数学に課題があるというふうに受けとめております。数学の課題の原因といたしましては、授業に参加する意欲の低下があります。今年度数学を重点教科として学力向上プロジェクトに取り組み、教師の授業力向上を目指してきたことで授業中のかかわりがふえ、理解が進んだりというような成果も見られるようになってきているところでございます。

2点目、虐待や貧困対策につきましては、子ども若者相談センターや児童相談所等と連携し、早期発見に努めてまいります。また、就学支援が必要とされる家庭全てに行き届くよう対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 渡部農業政策主幹。

○農業政策主幹（渡部一男君） ご説明いたします。

米30年問題についてですが、佐渡市の農業再生協議会に平成30年以降の米政策検討会議を設置し、検討しております。また、新潟県では30年以降の米政策検討会議を設置し、生産目標指標を夏ごろまでに示す方向で検討していると聞いております。佐渡版所得補償制度につきましては、米農家の大規模化を進め、大規模農家の経営安定のために策定したのですが、経営規模別農業収支の計算の中で、現状では大規模農家は平均的収支がマイナスとなっていないこと、また農家の大規模化、複合化に向けて新規の支援策を設けることなどから、佐渡版所得補償については平成30年を見据えた総合的な対策の中で評価、検証を行っていくものとし、予算化には至らなかったものであります。収入保険制度ですが、国は情報提供にとどめているため、今後の動向を注視していきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 加藤地域振興課長。

○地域振興課長（加藤留美子君） 平成29年2月末現在のふるさと納税の各コースの納付額についてご説明させていただきます。

1番目の佐渡金銀山の世界遺産登録応援コースに590件、1,658万6,000円の寄附がございました。2番目の島の未来を拓く人づくり応援コースが1,198件で4,077万1,450円、3番目のトキと暮らす環境の島づくり応援コースが1,285件で3,310万1,640円、4番目の魅力的な温泉の島づくり応援コースが71件で175万5,000円、5番目の地域づくり団体応援コースで一般財団法人佐渡市スポーツ協会が143件で1,234万3,000円、同じく地域づくり団体コースで公益財団法人鼓童文化財団への寄附が71件で229万円、同じく地域づくり団体応援コースで佐渡を世界遺産にする会が59件で157万円、同じく地域づくり団体応援コースで一般社団法人佐渡観光協会への寄附が193件で1,315万円がございました。また、佐渡の祭り応援コースに全6地区からの祭りが登録されておりまして、両津七夕まつり等への寄附、全部で20件で96万円の寄附

がございました。そのほかに寄附の指定がなかったものが21件で80万円でございました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 再質問します。

私のライフワークでもありますので、北方領土問題を少し触れたいと思います。資料のナンバー1です。これは、新聞とテレビで報道されたものを集めてみたのですが、①番はこのパネルなのですが、新潟県議と横断幕を手にして東京都内で2時間の行進をしました。12月1日なのです。12月1日は、昭和20年12月1日に安藤石典根室町長がマッカーサー元帥に四島を日本に返してもらいたいということで直接陳情した記念すべき日、それから全国に北方領土返還運動が起きたという日であります。この前の日口首脳会談、⑥番ですが、安倍総理は、これ合意事項なのですが、特別な制度のもとで共同経済活動を四島でしようとうと。元島民の自由訪問などをしようとうとということで、ロシアのプーチン大統領が承諾しまして、ただ1つ、ここに書いてあるようにロシアの法律に基づいての共同経済活動であるということにくぎを刺していました。私の感想なのですが、自由に自分の故郷に戻れること、この合意は大変すばらしい、価値があるものだと思いますが、私たちは北方領土の返還運動をやっていますので、両首脳とも北方領土問題に何も触れなかったのは大変残念な気持ちでいっぱいでした。四島の共同経済活動、いろんな報道がされました。3国で、アメリカも含めてカジノ特区にしたらどうかとか、いろんなことがあります。経済共同活動、今中国が四島に主に土木建築で入っていますし、北朝鮮も入っています。日本は全く入っていない、経済援助をしているだけで、現に重機を持って入ったりはしていないので、これはこれで四島の返還問題に進めば大きく寄与できるなというふうなことを感じています。2月にパネル展を開催しました。毎年ですが、約1時間ぐらい私が勉強会の講師をやっていますが、皆さんの意見は首脳会談で領土問題が前進しなかったの、かなり落胆していました。全国的に領土問題、この運動をしている皆さんも同じだったと思うのですが、このことについて四島が返ってきたら択捉島が国境離島になるわけなので、池町総合政策監はもうすぐ向こうへ帰ってしまうので、最後になりますが、四島問題について感想があったら述べていただけますか。

○議長（岩崎隆寿君） 池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） ご説明いたします。

我が国固有の領土でありますので、国には早期に解決を図っていただきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 飛ばして、農業問題に行きます。

近藤資料ナンバー4、農業政策主幹は今の答弁で、大規模農家は収支が赤字になっていないので、佐渡版所得補償制度を見直すみたいな答弁でしたが、これはつい先日、3月8日の農業新聞です。これは、農業法人と、それから生産組織の景況感が新聞に載っていたものです。つまり一般の個人の農家より大規模農家に対してのアンケートの結果です。丸いグラフがありますが、集落営農法人・組織で赤字だというのが23%、収支がぎりぎり均衡、もうけが出ていないというのが62%、足して85%の大規模農家の方がもう

けがないというふうに、確定申告の時期でもあるので、表明をしているという記事であります。一番下の新聞記事の段、地域農業の担い手が発展に必要な農業政策、生産費を補う所得補償制度の確立、政策の確立が59%で最も要望が多かったというふうに書かれています。ところが、先ほどの答弁はそういうことで大規模農家はもうけているというふうな答弁でしたので、全く感覚が違う。それを前提に考えているとしたら、佐渡市の農業政策は先行きが見えなく、前提条件、基本的な考え方がそこに大きな違いがある。市長も同じではないかと思うのですが、②番で専業農家の割合ですが、これは何年か前にもこの表を出したことあるのですが、これ直近のものなのですが、佐渡市は33.3%で専業農家の割合が30市町村の中で2番目の阿賀町の26.3%を引き離して、専業農家が多い。断トツで多いわけです。つまり何を言いたいかというと、農業で食っている人が圧倒的に佐渡では多いという数字だと私は考えています。きのうの一般質問で、売り上げが少ないのに第1次産業、農業にはたくさん補助金が入っているという発言がありました。そのとおりです。ところが、第3次産業は農業の売り上げの10倍以上ありますけれども、お客さんはほとんど農家の皆さんなので、昔から農家が不作ですと物が売れなくて、商売している人の売り上げががたんと下がると言われ続けてきましたから、農業は観光とともに佐渡の基幹産業であるということは間違いがないというふうに感じています。③番、これが平成24年の民主党政権のときの考え方です。標準的な生産費は、書いてあるように、今はちょっと金額違いますが、1万3,700円。標準的な販売価格が1万2,000円なので、恒常的にコスト割れをしていると、その部分を所得補償で補おうという基本的なスタンスでした。それでも、年によって変動があるので、棒グラフの上段、ナラシ対策で農業を守っていこうという国の方針でした。残念ながら米の所得補償制度は平成26年から7,500円に半減されまして、来年の平成30年産米からは廃止されることが決定されています。そこで、佐渡版の所得補償制度が最もこれから大事になるだろうということを前回の一般質問でも申し上げさせてもらいました。そこで、④番なのです。平成28年度の収支の試算表が右側にあります。収入額が10アール当たり14万7,700円になっています。生産費が14万7,000円、同じ金額に合わせるには3,600円不足するから、その3,600円を佐渡版の所得補償制度で見ましようということ去年やりました。おとしも同じような仕組みで支援が交付されました。平成29年産米、左側、10アール当たりの収支の試算を見ますと、収入額が14万7,000円から13万9,000円に落ちる。米価が下がることもありますから、こういう試算になっている。生産費が去年は14万7,000円から3,600円を引いたもので計算されていたのが、ことしは12万4,000円、つまり2万3,000円、2万円も、正確に言うと2万1,000円になりますが、低い金額で設定をして、したがって13万9,000円と12万4,000円と比べると黒字が大きい。1万1,000円も黒字になっていますね。だから、優良経営体支援の所得補償制度はやめにしますよというふうな考え方です。

これ1つまず最初に聞きたいのは、14万7,000円のプロダクション費が単年度で12万4,000円になぜ下がるのか、まずお答えをいただきたい。

○議長（岩崎隆寿君） 渡部農業政策主幹。

○農業政策主幹（渡部一男君） ご説明いたします。

この数字につきましては北陸農政局もしくは新潟県等の統計データから試算して出したものでありますけれども、昨年から大きく減額になる要因といたしましては経営規模の見直しの中で5ヘクタールの規模の算出に変えたということでこの金額になったということでもあります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 佐渡市の稲作農家の平均反別はどのぐらいですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡部農業政策主幹。

○農業政策主幹（渡部一男君） ご説明いたします。

平均で1.67ヘクタールとなります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 1.7ヘクタールぐらいです。それを去年まで3ヘクタール農家の収支で計算していたのも私はかなり抵抗があったのです。それを5ヘクタールに上げて、補填額をゼロにわざわざした理由は何ですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡部農業政策主幹。

○農業政策主幹（渡部一男君） ご説明いたします。

この優良経営体支援制度につきましては、米価が低迷する中、大規模農家の育成を行うため、平均的経営収支が成り立つための支援を目的に制定したものであります。近年の米価の状況としまして、平均的収支がマイナスとなる農家は計算上3から4ヘクタール規模の農家であって、5ヘクタール以上の農家については平均収入がプラスとなりました。そのため、大規模農家育成という事業目的が現状と合わなくなっていること、経営が安定し、雇用を生むことができる農家の育成に規模拡大支援事業等を新設しておりますので、新しい支援策を進めながらこの制度の効果検証が必要と判断し、平成29年度ビジョンの中で策定しながら平成30年問題も含めて総合的にどのような支援がいいのか検討したいと考えておるところです。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） ③番で言ったでしょう。恒常的なコスト割れがあるから所得補償制度を国でもやっただし、今度は国がやめるから佐渡市が先進的にやらなければいけないというのが普通の考えです。それを3町歩から5町歩に上げたからもうけが出るので、所得補償はやめにします、そんな理屈がどこにありますか。それと、もう一つ大きな間違いは、確定申告の時期ですが、きょう締め切りですね。5町歩以上やっている農家が、ここに新聞にもありますように、佐渡では9割以上で所得、収入、純利益が出ていないです。所得税を払っている人は1割まで満たない、そんな状況の中でどうしてこんなにもうけが出るような数字を計算に当てはめるのか。私は不思議に思って、下の細かい字を見たら、12万4,000円という数字は平成10年から平成15年の数値を使っているのではないですか。米価は毎年下がってくる、生産費は肥料も農薬も農機具も毎年上がってきているのに20年も前の生産費の数値をここに上げて、12万4,000円でいきますよと書いてあるのはどうして。全く恣意的というか、詐欺みたいな話ではないですか、これ。

○議長（岩崎隆寿君） 渡部農業政策主幹。

○農業政策主幹（渡部一男君） ご説明いたします。

平成10年から平成15年のデータというものが、新潟県から出ている資料もありますが、それも参考にしながら、農林水産省が出している直近の新潟県の所得も見比べながら検討していますので、それだけでや

っているということではございませんので、ご了解いただきたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 参考にして生産費をはじくなら、直近の去年のものがもう生産費の平均が出ているでしょう。それでやらなければ、20年前のデータを参考にしてそこからはじくなんていうことは理解できないから、もう一回答弁下さい。

○議長（岩崎隆寿君） 渡部農業政策主幹。

○農業政策主幹（渡部一男君） ご説明いたします。

北陸農政局の統計部から出ている平成26年産米の数字、直近のものを使って今回の戸別所得補償についての試算は行っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） だから、それがおかしいって言っているわけ。仮に去年、おととしの試算でいきますと、14万7,000円が13万9,000円になって、3ヘクタールのままの計算ですと所得補償を1万1,650円払わなければならなくなる。だから、あなたたちはあえてこんなでたらめな数字をつくって、収支は黒字になるということをわざわざ変な計算式をつくってやっているでしょう。言っている意味わかりますか。いや、一気に1万1,650円も出せないから、どこかインチキをせねばならぬ。インチキをするためには、収入額は減っていくのはいじれない。あとは経費をいじる以外ない。20年前のデータなんか出して、5町歩にしたのも私は全く納得いかないけれども、この生産費の根拠が10年、20年前のデータをもとにして極めて現実離れた数字を出して、それで補助金をやめるといような意図しか感じられないではないですか。違いますか。もう一回。だって、認めなさいよ、この収支はおかしいということ。

○議長（岩崎隆寿君） 渡部農業政策主幹。

○農業政策主幹（渡部一男君） ご説明いたします。

その表にある12万4,000円という数字につきましては、先ほど言いましたけれども、北陸農政局統計部のほうから出ている平成26年産米のもの、要するに10年前のものではなくて直近のものとして出されている数値をもとに計算したものです。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） だから言っているの。去年までの14万7,000円は直近のデータで出しているでしょう。それを平成29年産米に対しては20年も前の生産費を出しているのはおかしいとあなたは思わないの。去年のやつは直近で14万7,000円、これ大体合っています。それを12万4,000円まで無理して下げているではないですか。持ってくる数字がないから、20年も前のデータを持ってきたのではないの。それで補助金が出ないように改ざんをしている。違いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡部農業政策主幹。

○農業政策主幹（渡部一男君） ご説明いたします。

昨年と今回の試算については、経営面積を3ヘクタールから5ヘクタールに見直したということ

以外数字の持っていき方については全て同じ方法でやっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 市長は、私すばらしいこと書いてあると思ったのです。選挙公報です。産業育成の一番最初に財政投入による農林水産業の後継者育成の受け皿づくりをしますと、こう書いてある。まさにこれ後継者育成の受け皿です。市長の指示でこんな改ざんの数字を出して、それで後継者育成のための一番大事な所得補償をゼロ円に新年度から切る。あなたの指示ですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほどから農業政策主幹が申していますとおり、もともと生産費の計算の根拠になる数字は平成26年の数字でございます。20年前のものではございません。その中で前年度と同じ計算方式のもとで割り出した生産費であるということは改めて言わせていただきます。それを踏まえて今回あれしましたが、後継者育成の雇用の受け皿づくり等々も含めて、確実に大規模化、集団営農化、複合化を進めていかなければ今後の後継者育成につながらない。その中でしっかりとその大規模化へ向かうものに対する新たな支援策というものを打ち出すということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 市長、違いますって。直近の数字ではない。私もいろんな数字を持っていますが、ここに書いてあるではないですか。平成10年から平成15年の数値及び米の生産費調査から佐渡の生産費を推計しているのです。つまり平成10年から平成15年の数値から推計している。直近の生産費ではない。もう一回答弁下さい。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど農業政策主幹のほうから説明したとおり、前提の母体となる数字については平成26年度、現状の平成28年度の補償制度のときと同じ計算方式のもとで3ヘクタールから5ヘクタールに移行させただけということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） では、市長、先ほど答弁もらったように、1.7ヘクタールぐらいの佐渡市の稲作農家の平均なのですが、それを3ヘクタールの水準で今までやっていたものをどうして5ヘクタールに上げるのですか。根拠がないでしょう。

○議長（岩崎隆寿君） 渡部農業政策主幹。

○農業政策主幹（渡部一男君） ご説明いたします。

まず、面積ではなく、自立的な経営ができ、雇用を生み出す農業を目指していますので、農地集積による効率化や大規模化、また果樹や園芸作物、施設園芸などの複合経営のような支援に持っていきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） そんなへ理屈は通じないというの。では、次のページ見てください。あなた方が野菜や果樹に力を入れて複合経営体で持っていききたいという気持ちはわかりますし、それは間違っていないと思いますが、右側のグラフと表を見てください。稲作が、米が売り上げでいきますと全体の70%でしょう。販売農家の数でいって圧倒的に米農家が多い。それは、果樹も野菜もこれから出荷額を上げていくのはいいけれども、今佐渡の農業を救うのはここの表のグラフのとおりです。圧倒的に米なのです。その米を改ざんしたような数値で補助を出さないで、その理由として野菜と果樹に力を入れていききたいというのは違うでしょう。現実はこの数字でしょう。これも私は不満あるのは、ことしの1月にあなた方が発行している通知、これも平成18年の数値を使っていますが、今多少変わっていますが、基本的には米が中心なのです。その米を、いや、野菜と果樹に切りかえるみたいな話にはならないでしょう。違いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡部農業政策主幹。

○農業政策主幹（渡部一男君） ご説明いたします。

確かに表のとおり、米が一番大きいのは承知しております。米でやっていくためには、やはり大規模化していくしかないと思いますし、小規模農家については高収益性のあるものとの複合経営というのが収入を得るための一つの方法と考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 農業の振興を考えた場合、今の考えは全く間違っていると思います。米プラスアルファで考えなくては切りかえなんかできないのだから、今の現状は。しかも、行政は今まで認証米も含めてずっとブランド力をつけた、90%以上1等米の米を目指して、農業協同組合も行政もやってきたではないですか。それを今度は米の所得補償まで切って複合経営に持っていききたいという考え方の基本が間違っています。米プラスアルファでしょうが。アルファのほうを少しずつ余計にしていきたいというのが正しいのではないですか。資料ナンバー5の表に、これは平成29年度予算ですが、新規、継続も含めて4つほど載せておきましたが、まず佐渡米品質向上プロジェクト事業に3,200万円つけていますが、これは私が提案して実現したのですが、色彩選別機、今何台入っていて、今直近の去年の1等米比率はどのぐらいですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡部農業政策主幹。

○農業政策主幹（渡部一男君） ご説明いたします。

色彩選別機については、今年度末96台程度入っております。ただ、1等米比率につきましては今年度の比率としては80.1%ということで、一昨年は88%まで上がりましたが、ことしはちょっと落ちたという状況であります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） これは、1等米比率が恒常的に90%以上になるのを目指している制度です。仄聞するところによると、ことしいっぱい平成29年産米で色彩選別機の導入支援はやめるみたいなことを言っている。80.1%しかまだ1等米比率がない。3年間で平均しても86%ぐらいでしょう。90%を超えたらや

めるというのが当初の目標だったけれども、早くやめたいみたいなことを言っているが、どうなのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡部農業政策主幹。

○農業政策主幹（渡部一男君） ご説明いたします。

この色彩選別機の導入事業については、平成26年度から行っているものでありますけれども、その時点でまず3カ年で90%に上げようということで始めた事業と聞いております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 新年度は3年目なのですが、それ以降も90%を恒常的に確保するまで、市長、続けるのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 平成28年度につきましては、1等米比率ちょっと一気に下落しました。それに対して、90%を目指すという方針は新年度も変わらず続けていきます。平成30年度以降、色彩選別機の支援を続けるかどうかという部分につきましてもこの秋の米の数値等々踏まえて、この3年計画の中のトータルと結果も判断しながら継続か否かを判断したいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） それを農業協同組合の説明会、各集落でやりました。そこに活字で印刷されて、佐渡市は平成29年産米で色彩選別機の導入支援をやめますとはっきり明記されている。そんなことはない私は手を挙げて反論したのですが、もう一回答弁いただけますか。つまり平成29年産米の状況を見て続けるかどうか、90%いかなかったら継続するという答弁で理解していいですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 1等米比率の品質向上については、今後も続けていかなければいけない、これは間違いないことでございます。ただ、それが色彩選別機の導入が品質向上の全ての命運を握っているかどうかという部分も含めまして、トータルで考えながら実際のこの3年計画の数値を踏まえてやるということでありまして、平成29年度が3年計画の一旦は最終年度であるということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） さっきの答弁とえらく違うではないですか。平成29年産米の1等米比率の状況を見て、次の年、その次の年やるかどうかを決めたいとさっきの答弁、今は3年をめぐりとまた言い直していますが、どっちなのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 言い直してはいないと思っております。当初の3年計画の最終年度が平成29年度ですと言わせていただいたわけでありまして、この3年間、平成29年度の米の出来高の品質を確認した上で色彩選別機導入支援の3年間のトータルの結果を判断した上で次年度からどういうふうな計画を練るかということを考えなければいけない。ことしは3年計画の最終年度でありますと言わせていただいただけでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） そうすれば、正しく農家の皆さんにお伝えしてください。ことしで行政はやめると、あなたが言ったの。もう農業協同組合の書き物に全部それ書いてある。ことしは色彩選別機は3年目になるのでやめますよと書いてあるが、どこからこれを聞いて書いてあるのだ。いやいや、農林水産課がそう言っていますからという答弁を農業協同組合からもらっているけれども、3割行政が持って農業協同組合だって10%つけ足して4割の支援になっているでしょう。農業協同組合は佐渡市がやる限り10%つけると言っているけれども、佐渡市のほうがやめますよというのを文書で配付しているのではないですか。それは、あなたが農業協同組合にそういう文書を出したの。

○議長（岩崎隆寿君） 渡部農業政策主幹。

○農業政策主幹（渡部一男君） ご説明いたします。

私のほうから農業協同組合に打ち切りますという文書を出してくれというような言い方はしておりません。ただ、今年度の色彩選別機につきましても9月末現在で35台予定していたものに対して20台程度しか希望がありませんでした。その中で色彩選別機によって1等米比率が上がるということはわかっているのですけれども、なかなかその辺で申請に手挙げをしていただける農家が少ないという課題も含んでおりますので、その辺を何らかの形で解決していかなければいけないと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 去年まで色彩選別機によって1等米比率が100%になるということを一生涯PRして、どうですか、どうですかと生産組合、法人を中心に進めてきたの。今年度は何もしない。何もしないで待っていれば、300万円かかる機械ですから手挙げが少ないに決まっているのではないですか。1等米比率を上げるための努力が今年度は全くないではないですか、あなた方。去年も農林水産課にあなたいたでしょう。去年あれだけ1等米比率を上げて佐渡の米をレベルアップしましょうということで進めてきたの。何もしなきゃ手挙げが少なくなるに決まっている。そういう姿勢が、市長がかわったら全く農業に力を入れていないというふうなことを感じています。販売網の構築事業ですが、ここにいろいろと書いてくれています。販路を拡大するための地域商社設立の足がかりの仕組みを構築すると、こう書いてあるが、具体的に何を考えているの。

○議長（岩崎隆寿君） 渡部農業政策主幹。

○農業政策主幹（渡部一男君） ご説明いたします。

佐渡にはブランドとなっている米以外にも果樹、ルレクチエ、おけさ柿等もございます。その辺の販売についても今後力を入れていきたいということで、トータル的なものとして農業協同組合に限らず違うところからの販売網というものも一部視野に入れながら検討していきたいということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） つまり農業協同組合と違う組織なり商社をつくりたいという答弁でしたか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡部農業政策主幹。

○農業政策主幹（渡部一男君） ご説明いたします。

そういうことも考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 皇室献上米は12月の一般質問の答弁でも前向きに一生懸命やるとの市長の答弁でしたが、どんな進捗状況ですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡部農業政策主幹。

○農業政策主幹（渡部一男君） ご説明いたします。

皇室献上米については、以前環境省との話とかもしたという経緯はありますけれども、全く進んでいないという状況です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） だから、今年度になって何も進んでいないというか、何も進めていないということでしょうが。どうしてこんなに急に市長がかわったらやる気がないの。私は本当に不満です。進んでいないって、進めていないということでしょうが。違うの。

○議長（岩崎隆寿君） 渡部農業政策主幹。

○農業政策主幹（渡部一男君） ご説明いたします。

非常に大変難しい問題というふう感じておりまして、実際進んで……

〔「宮内庁に何回行ったの」と呼ぶ者あり〕

○農業政策主幹（渡部一男君） 進んでおりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 1年間宮内庁へ一回も行っていないでしょうが。全然やる気ないね。この販売網の促進の中で献上米をとれば物すごく強いのです。命がけでやらぬでどうしますか。一回も電話一本もしていないのでしょうが。だめですよ、そんなことでは。今年度になってから全くだめ。私は断言します。その下の2つですが、一番下の海上輸送費支援事業の4つの品目を離島活性化交付金から上の特定有人国境離島のほうへ切りかえたという説明を予算提案のときにいただきましたが、5,600万円が1億円になっています。これについて、具体的に今まで米1袋に対して船運賃幾らの補助だったのか。今度10億円に乗りかえて補助率が高くなるということを質疑で答弁をもらいましたが、幾らになるのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 暫時休憩します。

午前11時02分 休憩

午前11時11分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開します。

渡部農業政策主幹。

○農業政策主幹（渡部一男君） ご説明いたします。

輸送コストですけれども、米につきましては1俵当たり昨年245円のところ、2分の1を補助しております。122.5円が1俵当たり農家のほうに還元されております。平成29年度につきましては、同じ245円という試算でおりますけれども、5分の4ということで196円が農家に返るということであります。俵数については、昨年実績で25万6,000俵で今のところ予算計上しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 補助率が高くなるというのはありがたい話で、それはそれで特定有人国境離島特別措置法のおかげで感謝するものでありますが、予算質疑のときに言った数字とえらく違います。割合が、補助率が。実際は現状5割の補助なわけでしょう。今度は8割ぐらいの補助率になるということでしょうから、上がることはいいことですけれども、同様に野菜も果樹も率は同じぐらいなのでしょう。そうしますと、ぜひとも、サーチャージャーのこともあるのではっきりした値段はわからぬ。私が聞いた値段とちょっと違いますが、それはそれでよしとしましょう。

次に行きます。学力調査です。これは、ミスプリントをさっき指摘されました。真ん中の平成27年度の英語教育の実施状況、佐渡市が28.7%と書いてありますが、私のミスで27.8%なのだそうです。余計悪いということです。これに対してもう一回下に私の考えも書いておきましたが、教育長のほうからこれに対する対策を。かなり低い。とにかく数学が非常に悪い。以前私が子供のころは県内では一番高かったわけで、この間非常に低くなっている。私の子供も新潟市内で中学校の数学の教師をやっていますが、バスケットボールの顧問をやっているせいもあって、うちへ帰るのは8時前に帰ったことないような話をいつもしているので、教師も大変でしょうけれども、このまま放置はできない状況と思いますが、この対策を本当に具体的に進めていただきたい。いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 学力の問題、特に中学校の学力が上がらないということで、その対策等いろいろ協議しているところであります。その低い原因というもの、教師の指導力云々、これもございますし、それから子供たちの勉強時間、また勉強する意欲、このあたりもやはり向上させていかなければ上がらないということでもあります。授業の改善、あわせて子供たちがしっかりと勉強時間を確保して勉強するというようなところでの家庭での生活習慣、家庭学習習慣等も、これは学校だけ声を大にして子供たちに言ってもなかなか上がらないということですので、保護者、地域等のいろんな方の応援をいただきながら、子供たちのやる気、それから勉強する時間の確保ということを力を入れて取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 特に数学と英語が極めて低い。私も教育長も同級生なのですが、英語検定試験かなりの割合で私たち取ったでしょう。こんなに低くなかったでしょう。ですから、もうちょっと頑張りたいというふうに思います。

人口減少対策に行きます。詳しいことは申し上げる時間がなくなりましたが、合計特殊出生率は、15歳から49歳の女性が一生のうちに産む子供の数なのですから、1.88で県内で上から3番目。2人の夫婦

から2人産めば人口は減らないだろうということですが、実際には物すごく減っている。出生率も年度を重ねるごとに少なくなっているということです。①番の人口動態、これ単純な数字で出生数の数と死亡数の数が700人違います。転入者と転出者で300人違うから、足して1,000人ずつ毎年佐渡の人口が減っていると数字からすぐわかります。そこで、質問したいのが配偶関係で書いておきましたが、男が56%もまだ未婚でいる。ところが、女性は3,000人、42%未婚がいるわけで、この人たちが一緒になれば子供の数もふえて人口減少は緩和できる。では、半分ぐらいしか結婚していないわけです。そういうことで、どうして未婚率が高いのか。④番も未婚率が年々上がっているというふうな関係なのですが、何か詳しいアンケートをとったみたいなので、まず結婚していない理由を答弁いただきたいし、子供の数が少ない理由を答弁いただけますか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

アンケートにつきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定のときに市民アンケートとして市民の方からいただいたものでございます。結婚していない理由につきましては、一番大きなものが2つございまして、適当な相手に会えないというところがございまして、もう一つは異性と出会えないというのが上位2つでございます。その下になりますと、収入が少ない、自由とか気楽さを失いたくないと、そういうものが上位のものになっております。理想の子供の数と現実の子供の数が異なる理由ということで、現状といたしましては理想の子供の数はやっぱり3人と2人が多くなっております。現実の子供の数は2人が上位で、次に3人ということでちょっと入れかわっている状況でございます。この中で1番は、教育にお金がかかるからというのが全体の中で半分ぐらいの方がそう言っております。あと、似たような内容でございますが、子育てにお金がかかると、資金の問題がまた2番目に来ております。その次が仕事と育児の両立、育児の心理的、肉体的負担とあと1つ大きな課題でもあると思いますが、初婚が遅いからというような理由が述べられております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 教育に金がかかるというのは1番でしたが、それは奨学金、佐渡市が肩がわりする制度を始める、大変すばらしいことだと思います。全国ではかなりの自治体がそれをやっていますので、お願いしたいと思っておりますし、要するに結婚しない理由も、それから結婚しても子供をたくさん産めない理由も経済的理由です。今のアンケートの結果は。つまり観光、農業、基幹産業を中心としてもっと個人個人に金が入るように行政が動けば、これは緩和できるし、改善できるというふうに考えていますが、基本はここにある。結論はそういうことになると私は判断していますが、市長どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員指摘の部分は、私も全く同様に考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） そこで、また時間があつたらやりたいのですが、ふるさと納税、ナンバー3です。これ私驚きました。細かいのですが、スペースがないので。去年、おとしにコースを8つこしらえて、

今年度は15ですか、コースをたくさんにして、今度来年はコースを4つにすると聞いていますが、しっちゃんかめっちゃかではないですか。何をしたいの。

○議長（岩崎隆寿君） 加藤地域振興課長。

○地域振興課長（加藤留美子君） ご説明申し上げます。

ふるさと納税のコースの設定でございますが、昨年度からインターネットによるふるさと納税の申し込みを開始いたしました。インターネットによるふるさと納税の申し込みの状況でございますが、全体の93.5%がインターネットによる申し込みというような状況でございます。その中で平成28年度は申し込みのフォームに15コースを設けておりますが、寄附者が申し込みフォームを記入する際コース設定が多い場合、最後まで申し込みに至らないというような部分がございますので、コース設定をシンプルな方法で見直させていただいたものでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） だから、8コースを15コースまで改善してふやしたのを、今度頭の左から書いた4コースだけにするという意味がよくわからないので、もう一回答弁もらえますか。

○議長（岩崎隆寿君） 加藤地域振興課長。

○地域振興課長（加藤留美子君） ご説明いたします。

寄附者の方から申し込みいただく際にコースを選んでいただく場合について、コースが多いと選びにくいということでコースの数を減らしていただきましたし……

〔「ふやしたのは何でふやしたの」と呼ぶ者あり〕

○地域振興課長（加藤留美子君） ふやした部分につきましては、地域づくり団体応援コース、佐渡の祭り応援コースを平成27年度と平成28年度にそれぞれふやしております。ただ、ふやした部分につきましては、例えば佐渡を世界遺産にする会につきましては佐渡金銀山の世界遺産登録応援コースと重複する部分がございますし、寄附者がわかりづらいということもございまして、一般財団法人佐渡市スポーツ協会、公益財団法人鼓童文化財団等については佐渡市からも別に運営費が行っているということも考えまして、補助金につきましては1本にしたほうが良いという判断のもとに地域づくり団体応援コース、佐渡の祭り応援コースを見直したものでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 市長答弁でもありましたように、官民一体となって世界遺産登録を進めなければならぬ。ことはまさに正念場の年ですが、佐渡を世界遺産にする会の設定コースが来年はなくなる。これ157万円入っていますね。これがなくなって、実際佐渡を世界遺産にする会に157万円行っているとは私思うのです。3月がないからもっと行くのかもわかりませんが、彼らは彼らで半年なら半年動くでしょう。動いて、その領収書つきで佐渡市へ申請しないと補助金がもらえないわけなので、動く金がない。自腹で半年なり10カ月動いて、最終的に佐渡を世界遺産にする会はこのふるさと納税のお金をもらう、この仕組みは、会長が言っていましたが、もう財布の中空で新年度動けないみたい話をしていましたけれども、もうちょっと改善できないですか。

○議長（岩崎隆寿君） 加藤地域振興課長。

○地域振興課長（加藤留美子君） ご説明いたします。

世界遺産に係る民間団体の活動についての支援でございますが、その部分については現行の補助制度を見直しまして、支援を行っていきたいということで考えておりますし、活動についての補助制度でございますが、概算等の方法もございますので、その方法を使っただきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 時間がなくなりましたので、市長の名誉のために弁解の機会を設けたいと思います。仄聞している、かなりうわさになっている話をこれからします。1番目が、会社が市長選で三浦市長を応援した見返りに自分の子会社の社員の夫を副市長に送り込んで子飼いにしている。2番目、金井の本庁舎では自分の会社が落札できないので、建設を中止させて、合併特例債での相川保育園の建設財源にさせた。3番目、ガイダンス施設についてはワイドブルーあいかわは温泉問題で長期化するので、佐渡会館を解体し、跡地に建設させたほうが早くて会社の利益も大きい。これかなり広まっているうわさなのですが、まず1点だけ、時間もないので聞いておきますけれども、風評を払拭するためにもどうぞお答えいただきたい。伊藤副市長の奥さんは、佐渡市の指名建設業者の子会社の社員というのはいささかでしょう。本当ですか。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） お答えいたします。

確かに建設関係の子会社のパートの社員をしております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） では、このうわさはまんざらでたらめではない。これは、法的には問題あるかないか、私法律家ではないのでわかりませんが、道義的に問題ありませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 私自身全く問題ないと判断して、副市長を依頼しました。今議員ご指摘の3点、はっきり言わせていただきます。根も葉もないうわさでございます。こういううわさをそれこそ本当の真実ではないかというふうに問いかけていただくこと自体が私には疑問でなりません。なおかつこれは質問通告にないものでありますが、あえて否定するために答弁をさせていただく次第でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） これは、組織改編の中の一つの質問として私は捉えています。副市長は、前回言ったように部長制にするなら1人でよからうというのが前回の質問でも言わせてもらった私の考えなのです。ですから、通告外ではありません。部長制にすると、5人の部長で緊急な打ち合わせもできるし、全てができるというふうな緊急対応もできるわけです。調べて、12月定例会でも申し上げましたが、1割ぐらいしか5万人から6万人の類似団体の中で副市長を2人置いているところはありません。圧倒的多数の自治体が副市長は1人です。しかも、市民から、それから同僚議員からもいろんな質問飛んでいましたが、人件費が1人1,330万円かかる。議員の3倍以上なのですが、それはそれとして、行政改革を進めるとい

う大方針のもとで市長は施政方針でも書かれていますように、今多分ですよ、多分で悪いのですが、今この議員の中でも多くの議員が副市長は1人でいいというふうに思っていますが、いま一度部長制にするなら副市長1人でいいのではないですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○副市長（伊藤 光君） 副市長2人制につきましては、2人制のほうが有効だという判断をした上で議会にもお諮りさせていただき、承認いただいたものでございます。その上で私と副市長2人、そして新たな部長制をしく、この中で迅速な組織づくり、対応できる組織づくりを考えているものであります。多分でご質問されても議員の皆様の圧倒的多数が副市長制に否定かどうか、私は何ともコメントしようがありませんので、以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 私は、多くの議員がと言ったはずですが。過半数とは言っていない。多くの議員。それはやってみないとわかりません。多くの議員は1人でいいというふうに言っている人が多いということを使ったわけで、部長制にすると新年度はやらなくても、6級制から7級制に移行することになるのではないですか。つまり人件費も余計かかっていくというふうな話にはなりませんか、可能性として。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務課長。

○総務課長（渡邊裕次君） ご説明します。

部長制導入のときにもお話をさせていただきましたが、確かに現在の行政職については6級制でございます。部長の格付という話もある中で、合併前から同一の級のところにいろんな職名が混在しておりますので、職務職階というところの中でいっても問題意識はありますというご答弁をさせていただいております。とはいいまして、今この状況の中で部長制導入イコール7級制への拡大ということについては、人件費の拡大ということにもつながりますので、平成29年度におきましては6級制のまま格付をさせていただきたいというご説明をさせていただきました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 終わります。ありがとうございました。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で近藤和義君の一般質問は終わりました。

日程第2 議案第61号

○議長（岩崎隆寿君） 日程第2、議案第61号 公の施設に係る指定管理者の指定について（佐渡太鼓体験交流館）を議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、よろしく申し上げます。議案第61号 公の施設に係る指定管理者の指定について（佐渡太鼓体験交流館）。

本案は、3月9日に佐渡太鼓体験交流館の廃止及び無償譲渡の議案を撤回させていただきましたが、佐渡市の公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例に基づき選定した団体を引き続き1年間指定管理者として指定したいので、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（岩崎隆寿君） これより質疑に入ります。

議案第61号 公の施設に係る指定管理者の指定について（佐渡太鼓体験交流館）の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第61号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第61号については、お手元に配付してあります委員会追加付託表（その2）のとおり、産業建設常任委員会に付託いたします。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、24日午後1時半から今期定例会最終日の議事を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時36分 散会